

食安輸発第 0509003 号

平成 17 年 5 月 9 日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課

輸入食品安全対策室長

(公印省略)

米国産トウモロコシのモニタリング検査について

標記については、平成 17 年 3 月 31 日付け食安輸発第 0331003 号により実施しているところですが、今般、米国において、安全性未審査の遺伝子組換えトウモロコシ Bt10 の種子が流通し、栽培されていたとの情報を入手しました。

については、米国産トウモロコシについては、下記により安全性未審査の遺伝子組換え食品に係るモニタリング検査を実施することとしたので対応方よろしくお願ひします。

記

1 検査対象

米国産トウモロコシ及びその加工品（デントコーンに限る。）

2 検体の採取

平成 13 年 3 月 27 日付け食発第 110 号医薬局食品保健部長通知「組換え DNA 技術応用食品の検査方法について」により検体を採取すること。

3 検査項目

遺伝子組換えトウモロコシ Bt10

4 試験方法

別途通知する方法により実施すること。

5 検査頻度

上記 1 に該当する米国産トウモロコシの輸入届出を受理した場合は、その都度、企画情報課検疫所業務管理室に当該検査を実施するか否かを照会すること。

6 備 考

検査の結果、陽性となった場合は、平成 17 年 3 月 31 日付け食安輸発第 0331003 号の V の 3 により必要な措置を行うほか、企画情報課検疫所業務管理室を通じて当室まで連絡すること。